

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GCALS

共につくる 住み続けたいまち すかがわ

須賀川市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。 Sukagawa City Press Release

須賀川市廃棄物減量等推進審議会の委員 公募について

令和7年10月30日

<問い合わせ先>経済環境部環境課環境衛生係

担当:渡邊 将文

直通電話:0248-88-9129

Eメール: kankyo@city. sukagawa. fukushima. jp

報道機関各位

市では、ごみの減量化、再資源化の促進などについて、広く意見を求め、市の施策に反映させるため、須賀川市廃棄物減量等推進審議会を設置しており、市民から下記のとおり 委員を公募しますので、記事として掲載くださるようお願いいたします。

記

- 1 募集期間 令和7年11月4日(火)~11月28日(金)
- 2 募集人数 3人
- 3 応募資格
 - 年齢が満 18歳以上(令和7年11月4日現在)の市内在住の者

注:高校生は除く

ただし、市が設置しているほかの審議会等の公募委員に委嘱されている方は応募できない。

- ・市税等を滞納していない者
- ・平日の日中に開催する会議に出席可能な者
- 4 応募方法

応募用紙(環境課に備付けまたは市ホームページからダウンロード)に必要事項を記 入の上、環境課に提出(電子メール、持参又は郵送)する。

- 5 任 期 委嘱の日から2年
- 6 問い合わせ先

須賀川市経済環境部環境課 電話 0248-88-9129

E-mail kankyo@city.sukagawa.fukushima.jp

須賀川市廃棄物減量等推進審議会の委員公募について

1 募集目的

委員を公募し、ごみ減量化、再資源化の促進などについて広く意見を反映させるため。

2 募集人数

3人(応募者多数の場合は、書類審査により決定)

3 任 期

委嘱の日から2年間

4 会議開催回数

2回程度

5 応募資格

・年齢が満18歳以上(令和7年11月4日現在)の市内在住の者

注:高校生は除く

ただし、市が設置しているほかの審議会等の公募委員に委嘱されている方は応募できない。

- ・市税等を滞納していない者
- ・平日の日中に開催する会議に出席可能な者

6 応募方法

応募用紙(環境課に備付けまたは市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、環境課に提出(電子メール、持参又は郵送)する。

7 応募期間

11月4日(火)~11月28日(金) ※郵送の場合は、当日消印有効

8 周知方法

市広報、市HP、LINE、報道機関へ記事掲載依頼

9 問い合わせ・提出先

T962-8601

須賀川市八幡町135

須賀川市役所経済環境部環境課

5 (88) 9129

⊠ kankyo@city. sukagawa. fukushima. jp

須賀川市廃棄物減量等推進審議会委員申込書

	必要事項	内 容
1	住 所	〒 - 須賀川市
	ふりがな	
2	氏 名	
3	生年月日	大正・昭和・平成 西暦 年 月 日 (該当する箇所に○をつけてください。)
4	性別	男 ・ 女 (該当する箇所に○をつけてください。)
5	職業	
6	電話番号	
7	動機等	環境保全活動や、役職等がありましたら記入してください。 環境保全に関する考えをお聞かせください。

私は、須賀川市廃棄物減量等推進審議会委員(公募委員)に応募します。

令和 年 月 日

須賀川市長 あて